

人手不足でお困りの事業主の皆様へ

開設しました!!

＼＼人材確保サポート窓口／＼

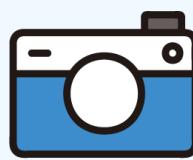
ハローワークができる 7つのこと



① 求人PRタイム



② ミニ企業説明会



③ 会社の魅力
発信サポート



④ 求人票の内容
見直し相談



⑤ 専用求人作成



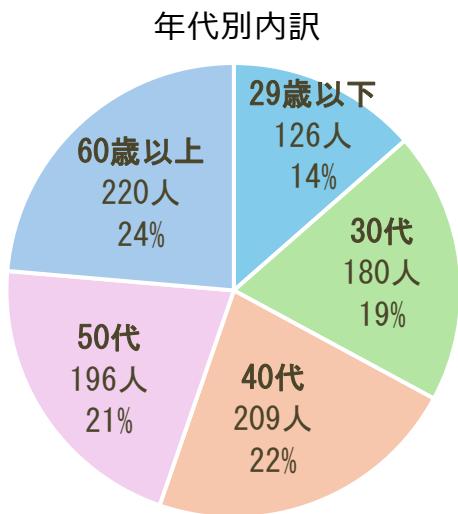
⑥ 会社見学



⑦ その他

各メニューの
詳細は
裏面へ >>>

ハローワーク宮古に相談で来所した
求職者延べ931人（月平均）
(R6.12～R7.11)



**若年者から高齢者まで、
人材はハローワークにいます！
支援メニューを活用して
「貴社の魅力」を求職者に届けませんか。**

4. 求人票の内容見直し相談

現在有効中の求人について、ハローワークの窓口において、よりわかりやすい求人内容になるように、求人票の見直しをアドバイスします。求職者の状況（希望者数、経験者や有資格者数等）や今の労働市場をもとに、応募が増えるような求人条件の提案も行います。変更後は、登録中の求職者にマイページで当該求人の情報提供を実施します。

◎求人票は出しているものの、なかなか応募がない場合など、各会社の状況に応じて相談にのります。



1. 求人PRタイム

雇用保険の手続きをされた求職者に向けて初回講習で、会社の事業内容や特徴等を伝えることができます。
参加者15名程度に対して、5分間のPRタイムを設けています。

【日時】

毎週水曜日（14：00頃）

【場所】 ハローワーク2階 会議室

◎就職活動中の求職者に対して、
会社の魅力を直接PRできる貴重な機会です。



5. 専用求人作成

対象者を絞った求人票を作成できます。ターゲット層を明確にして求人票を作成することで、求職者にとっては応募へのハードルが下がり、求人者にとっては応募数の増加に繋がります。

◎60歳以上の方を積極的に採用したい
⇒「60歳以上限定求人」「シニア応援求人」

◎子育て中の方にも配慮できる職場
⇒「仕事と育児が両立しやすい求人」

◎障害者を採用したい
⇒「障害者専用求人」



2. ミニ企業説明会

集合型・個別対応型で30～60分、事業内容等を説明することができます。

参加人数にバラツキはあります、求人に興味がある求職者が参加しますので、応募・採用に繋がっています。

【日時】

毎週木曜日（14：00～15：30の間）

【場所】ハローワーク2階 会議室

◎質問タイムを設けて求職者からの質問にじっくり答えることが可能です。



6. 会社見学

«60歳以上限定求人を出している会社»

求職者が安心して応募を検討し、働く現場を具体的にイメージできるような支援として、ハローワーク職員同行で会社見学を実施します。

作業体験や従業員との意見交換を行うことで、リアルな職場の様子や会社の魅力を求職者に直接お伝えできます。

◎ハローワーク職員と行く
まずがーとお仕事見学

- ・見学時間：30分程度
- ・参加人数：1～3名程度
- ・ハローワーク職員が同行します
(現地集合)



3. 会社の魅力発信サポート

職員が会社を訪問し、お仕事の様子や職場見学をさせていただきます。

求人票だけではわからないリアルな情報を、ハローワークのホームページやSNS (Instagram)を活用して発信します。

◎職場の雰囲気や、画像も併せて発信することで求職者へ職場のイメージがより伝わります。



7. その他

・助成金のご案内

高年齢者・障がい者・ひとり親等の就職困難者を雇い入れた際の助成金の活用についてご案内します。

◎トライアル雇用助成金

◎特定求職者雇用開発助成金

・会社画像情報登録

ハローワークインターネットサービスにて求人票の表示に加えて、会社の画像を登録することができます。

◎求人票だけでは伝わりづらい職場のイメージを視覚的に発信します。

従業員が辞めたくならない仕組みづくり

沖縄働き方改革推進支援センター



Q.従業員の定着のために、時間外・休日労働の削減や有給休暇の取得、就業規則等の見直しなど、働き方を改善したいのですが、何から手を付ければいいのかわかりません。どこに相談したらいいですか。

A.沖縄働き方改革推進支援センター

働き方の見直し、助成金の活用について無料で相談できる国の窓口です。社会保険労務士が相談に応じます。

〒900-0012 那覇市泊2-1-18 T&C泊ビル5F-B号室 TEL:0120-420-780

業務改善助成金



Q.人材確保と定着のために賃上げを検討したいのですが、物価上昇の影響もあり賃上げの原資確保に苦労しています。この場合に使える助成金はありますか。

A.業務改善助成金

中小企業・小規模事業者が、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上のための設備投資を行った場合に、その費用の一部を国が助成する制度です。

※補助金のため、年度ごとの予算と受付期間があります。

※助成金の利用にあたっては、事前に計画書の提出が必要となります。

«お問合せ»業務改善助成金センター TEL:0120-366-440

沖縄働き方改革推進支援センター TEL:012-0420-780

【飲食店での活用例】

- ・注文、配膳、会計、片付けを人手で対応
- ・繁忙時間帯はホール対応に3人必要

⇒ モバイルオーダーシステムを導入

- ・注文ミス・会計業務が減少
- ・繁忙時間帯でも少人数での運営が可能に
- ・注文のしやすさから売上・回転率も向上

キャリアアップ助成金



Q.新規採用もなかなか進まず、今いる従業員の定着のために処遇改善を考えています。パートや契約社員を正社員にする場合、利用できる国の助成制度はありますか。

A.キャリアアップ助成金（正社員化コース）

パート・アルバイト・契約社員などを正社員に切り替え、賃金アップ等の処遇を改善した事業主を支援する助成金です。「せっかく育てた人に長く働いてほしい」「人手不足で、定着が課題」という場合に活用できます。

※助成金の利用にあたっては、事前に計画書の提出が必要となります。

«お問合せ»沖縄助成金センター TEL:098-868-1606